

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	富士見町 (20362)
地域名 (地域内農業集落名)	富士見地区 (大平、松目、原ノ茶屋、横吹、花場、休戸、御射山神戸、栗生、若宮、木の間、とちの木、富士見、南原山、富原、立沢、乙事、瀬沢新田、富里、瀬沢、先能、机、平岡、烏帽子、神代、上蔦木、下蔦木、小六、高森、信濃境、池袋、田端、先達、葛窪 全33集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1608 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1511 ha
② 田の面積	1109 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	499 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・富士見地区は、担い手不足、農業従事者の高齢化のため、遊休農地の増加が懸念される。町内外から新たな担い手の確保を進めるとともに、後継者を確保する必要がある。

・昭和30年代から50年代にかけて各地区で基盤整備を行ってきたが、工事完了から50年以上経過しており、遊休農地を増やさないためにも道水路の修繕が必要である。

・中山間地域であることから、耕作条件が不利な農地が多いことや鳥獣被害も発生していることから、効率かつ継続して耕作できる環境を整える必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域の中心的経営体は、認定農業者、認定新規就農者、町基本構想目標所得水準達成者等を位置づけ、この中心的経営体に対して、不作付で貸付意向のある農地を農業委員会の農地利用最適化推進委員を中心に農地中間管理事業も活用して集積を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

・水稻やそばを主要作物としつつ、水稻栽培がされなくなった農地について、基盤整備事業等を活用しながら高収益作物であるレタス・キャベツ・ブロッコリー・キク・カーネーションなどを生産している担い手に農地の集積集約を推進するとともに、新たに洋マム・夏秋いちご・ワイン用ぶどうを成長農産物に位置付け、既存農家の品目転換や多品目生産の推進及び新規就農者の確保を推進する。また、関係機関と協議しながら成長農産物に新たな品目(果樹や花卉)を加え、産地化・特産化を推進する。

・新たな担い手を確保するため、地域外から認定農業者や認定新規就農者を受入れと、農業法人の誘致を進める。

・酪農家の自給飼料率を上げるため、飼料作物の生産を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、認定新規就農者、農業法人等)への農地の集積・集約化を推進し、農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	38.3	%	将来の目標とする集積率	60	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、3個所(大平地区・小六地区・高森地区)、67ha(令和13年度時点)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者、農業法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構の活用方針は、農業競争力強化基盤整備事業・農地耕作条件改善事業等の国補助事業を導入する地区をモデル地区とし、地域・所有者との話し合いを通じて合意形成を図りながら機構活用を推進する。	
(3)基盤整備事業への取組	
大平地区と小六地区の再基盤整備が終了し、3ヵ所目の高森地区においては、担い手のニーズを踏まえ、水田から畑地化(傾斜畑)を進め、併せて大区画と生産品目ごとに区域分けをした基盤整備を令和6年度までに計画する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
県やJA等と連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化を目指すとともに、農業法人の誘致により、地域雇用の確保を目指す。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域内で作業受託を行う事業体へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作り、遊休農地の発生防止を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組内容】					
①農作物被害の減少のため、防護柵などによる囲い込み対策と集落周辺に生息する個体の捕獲対策を徹底して行う。					
③畦畔などの草刈り作業時間を短縮するためラジコン畦畔草刈機の導入を進める。					
⑦農地の多面的機能の維持・発揮、農村景観の保全を図るため、中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払制度に取り組む地域の活動を支援する。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。